

報道関係者各位

令和6年4月26日

## 第4期舞鶴市障害者計画・第7期舞鶴市障害福祉計画・第3期舞鶴市障害児福祉計画を策定

市では、障害福祉施策を総合的に推進していくための基本理念、基本方針等を定める「第4期舞鶴市障害者計画（令和6年度～令和11年度）」と障害者計画における3年間の障害福祉サービス等の提供に係る具体的な実施計画である「第7期舞鶴市障害福祉計画・第3期舞鶴市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）」を一体的に策定しました。

本計画では、「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる、自立と共生社会の実現」を基本理念とし、障害福祉施策を推進するための9つの基本方針を定め、障害者の社会参加の促進をはじめ、障害福祉サービス等の見込量や提供体制の確保、更なるサービスの充実を進めるための取り組みなどを示しています。

なお、計画策定にあたって、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした。

### 記

1. 第4期舞鶴市障害者計画・第7期舞鶴市障害福祉計画・第3期舞鶴市障害児福祉計画  
市ホームページに掲載

（URL：<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kenkou/0000012265.html>）

このほか、障害福祉・国民年金課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧できます。

2. 意見募集結果

- (1) 意見募集期間 令和6年1月31日（水）～令和6年2月29日（木）
- (2) 意見募集結果 意見の提出なし

